

FSC (FM) 認証	FSC 管理木材
<p>FSC の理念である「環境保全の点から見ても適切で、社会的な利益にかない、経済的にも継続可能な森林管理」を具体化したのが FM 認証の規格です。</p> <p>最新の FM 規格には 10 の原則、70 の基準、更にその下に約 200 もの細かい指標があり、この規格に沿って審査を受け、大きな不適合がなければ認証を受けることができます。</p> <p>FSC 森林管理の 10 原則 (FSC-STD-01-001 第 5 版) :</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 法律の順守: 森林管理や取引に関する国内法や国際条約が守られているか? 2. 労働者の権利と労働環境: 労働者の権利や安全は守られているか? 3. 先住民の権利: 先住民の権利は侵害されていないか? 4. 地域社会との関係: 地域社会と連携し、よい関係を築いているか? 5. 森林のもたらす便益: 森林の多面的な機能が考慮されているか? 6. 環境価値と環境への影響: 環境への影響は評価され、環境が守られているか? 7. 管理計画: きちんとしたデータや情報に基づく計画がされているか? 8. モニタリングと評価: 環境や社会への影響がモニタリングされ、負の影響が抑えられているか? 9. 高い保護価値: 森林の生態的、社会的に高い保護価値は守られているか? 10. 管理活動の実施: 管理活動は計画通りに行われているか? 	<p>管理木材(Controlled Wood)は、認証材ではないものの、FSC が容認しない以下の 5 つの木材カテゴリーには属さない、またはこのカテゴリーの木材である可能性は低いと確認された木材のことです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 違法に伐採された木材 2. 伝統的権利、人権を侵害して伐採された木材 3. 高い保護価値を有し、その価値が施業活動によって脅かされている森林で伐採された木材 4. 天然林の転換を目的とした伐採によって搬出された木材 5. 遺伝子組み換え樹木が植えられたエリアから伐採された木材

ブラジルにおける保全区域の定義について

名称	根拠法	定義	植生及び事業への影響
Permanent Preservation Area	森林法（Lei No. 12.651/2012）	天然林・植林に関わらず、水生資源、景観、地質学的安定性、生物多様性、土壌を保護する環境機能を備え、保全されている地域を指す。	周辺環境保全のために設けられる森林であり、構成は天然林・植林に左右されるものではない。
Legal Reserve 区域	森林法（Lei No. 12.651/2012）	自生植生の維持のためすべての農村部の土地に保全が義務付けられる地域を指す。所有する土地に対する Legal Reserve 区域の割合は、所有する土地の面積に比例する。	天然林に限定される。
パラナ州戦略的多様性保護地域	パラナ州環境水資源局・環境庁協同決議（Resolução Conjunta SEMA/IAP 05, de 29 de setembro de 2009）	パラナ州法により、現存の自然林、もしくは物理的・生物学的特徴を有する森林に環境的脆弱性が認められる場合、州の生物多様性保全のために保護が必要とされる地域を指す。	天然林に限定されない。当該地域のマッピングにより、公共保護地域（講演やエコロジカルステーション等）の形成・保護促進を目的としたものであり、土地利用に係る制限が設けられているものではない。